

答弁書第一三号

内閣参質第一三号

昭和二十九年六月十五日

内閣総理大臣 吉 田 茂

参議院議長 河 井 彌 八 殿

参議院議員八木幸吉君提出指揮権発動、外遊問題並びに乱闘国会の善後処置等に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員八木幸吉君提出指揮権発動、外遊問題並びに乱闘国会の善後処置等に関する質問に対する答弁書

指揮権発動の問題について

指揮権の発動は、重要法案審議及びこれに関する各党折衝の必要上やむをえず行つたものであり、参議院の決議については趣旨を尊重している。

戸塚建設大臣の長期欠勤について

建設大臣の更迭は、国会終了の翌日たる六月十六日行つた。

総理の外遊問題について

外遊の目的は、諸外国首脳部と各般の問題について親しく話し合うことであり、出発の日どりについては、諸外国の都合並びに国会の会期等をあわせ考へた。

外遊中止については、遺憾に考へておりその旨、連絡済である。又今後の外遊については、今の所未定である。

乱闘国会の善後処理について

今回の乱闘事件におけるが如き暴力は如何なる場合にも、断乎排け、きつてゐるべきである。
延長国会の無効問題について

会期の延長及び警察法の成立については、何れも衆議院議長から正式の通知を受けているので、有効と考える。